

U15オータムラウンド 実施要項

SBDL Autumn Round 2026

2026年度 第8回 埼玉県バスケットボール デベロップメントリーグ

- 1 大会名称 大会呼称 ▶ SBDL オータムラウンド2026(英語表記:SBDL Autumn Round 2026)

正式名称 ▶ 2026年度 第8回 埼玉県バスケットボールデベロップメントリーグ

U15オータムラウンド (英語表記:SBDL U15 Autumn Round)

- 2 主 催 一般社団法人埼玉県バスケットボール協会

- 3 主 管 一般社団法人埼玉県バスケットボール協会 U15カテゴリー部会

- 4 目 的

- (1) JBA登録チームに、一定の公式戦試合数を確保し長期的な育成を図る
- (2) 拮抗した対戦を増やし、選手・指導者の成長を促す
- (3) DNP(Do Not Player:補欠選手)ゼロを目指し、すべての選手がバスケットボールの公式戦を楽しめる環境の構築

- 5 事業概要

- (1) 目的の達成のため日本全国で計画・実施している事業
- (2) 単なるリーグ戦制度導入でなく、「リーグ戦文化」をバスケットボール界で共有し、育成世代の活性化を目指すための事業
- (3) 【リーグ戦文化】とは、事業の目的である①拮抗した対戦を増やす②年間の一定試合数を確保するという2点に加えて、以下のA～Cに留意し実践することで、トーナメントでは得られなかった選手や指導者の成長を創り出していくことである。さらに、それは繰り返しのなかで醸成するものである。

A 【A】M-T-M(マッチトレーニングマッチ)

試合の勝敗により次の試合予定が決まったり無くなったりするのではなく、事前に計画的に予定されている複数の試合に向けて十分な準備(練習)時間を確保した上で毎試合取り組むことにより、選手と指導者の成長を促す。また、敗戦した試合の課題を改善して取り組む次の機会(試合)が予定されているということが重要であり、チームの成熟につながる要素である。

「トーナメントの決勝リーグ≠M-T-M」

「M-T-Mを実施≡リーグ戦文化醸成＝選手・指導者・チームの成熟」

B 【B】長期リーグスケジュール

【A】の実現のために、リーグ期間を長く設けることを推奨する。これにより既存の競技会とリーグ戦期間が重なる時期についてはリーグ戦を中断し、その期間にトーナメントを実施しトーナメント敗退チームからリーグを再開していくことで日常に試合があるリーグ戦文化の構築を目指す。

「短期間でリーグ戦を実施≠リーグ戦文化醸成」

「長期間でリーグ戦を実施≡リーグ戦文化醸成＝選手・指導者・チームの成熟」

C 【C】シーズン制

【A】【B】の実現のためにシーズン制を推奨する。年間競技カレンダーにおいて、長期リーグスケジュールの間にトーナメントスケジュールを適切に設置すると同時に、試合を設定しないオフ期間を設置する。これにより、選手の「個を高める」「自分と向き合う」「ゲームに向けた準備」の時間の確保、指導者の「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の時間の確保へつながる環境整備となる

6 協賛 シューティングスターズ、フローリッグ、グリーンフロッグ、ミカサ、モルテン、

7 期 日

【県リーグ】

8月：29日(土).30日(日).

9月：5日(土).13日(日).20日(日).23日(水・祝). 27日(日)

予備日：9月22日(火・祝)

入替戦は、なし

【地区リーグ】 ※【東部・南部】【西部・北部】で編成することもあります。

9月：19日(土). 22日(祝火)

10月：4日(日).12日(月・祝). 18日(日).25日(日)

11月：1日(日)

予備日：11月7日(土)

【地区リーグ(部活動)】 ※4～6チームで編成する。

9月：19日(土). 22日(祝火)

10月：4日(日).12日(月・祝). 18日(日).25日(日)

)

11月：1日(日)

予備日：11月7日(土)

8 開催会場 埼玉県内各地 (参加チームは必ず会場提供すること)

9 大会方式

- (1) Pリーグ(県) = 1グループ最大8チームまで総当たりのリーグ戦
 - (2) Lリーグ(地区リーグ) = 1グループ6～8チームまで総当たりのリーグ戦
- ※5部以下は、部活動リーグとして4～6チームまで総当たりのリーグ戦

10 表彰 すべてのリーグ(Pリーグ・Lリーグ)において優勝チームを表彰する

11 登録規定

- (1) 2025年度において、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること
- (2) 選手・コーチはスポーツ安全保険に加入しなければならない
(スポーツ安全保険の加入を証明できる資料をリーグ戦運営委員に提出)

12 選手参加資格

- (1) 選手の年齢は、2011年(平成23年)4月2日から2016年(平成28年)4月1日までに生まれた者
- (2) 選手は、2026年8月8日までにJBAに登録(移籍・追加登録含む)されていること
- (3) 選手は、大会参加申込書(プログラムデータ)に記載されていること
- (4) 移籍については、所属都道府県協会へ移籍申請書を提出し、受理されていること
※ 移籍の手続きには、2週間かかります。7月25日までに、県協会への移籍申請手続きを完了してください。
- (5) U15クラブチーム登録した11歳以上の選手は、U15リーグに出場することができる(U12全国大会および予選大会には出場できない)
- (6) 2015年(平成27年)4月2日から2016年(平成28年)4月1日に生まれた者を選手としてエントリーする場合は、1チームあたり2名まで(ユニットごとでは、ない)
- (7) 外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の大会エントリーは1チームあたり2名まで
- (8) 就学しているが年齢が上の者の場合(中学3年生だが16歳などの場合)は、本リーグ戦に参加することができる
- (9) 各大会に参加する際は、TO基礎講習(Eラーニング)修了者チーム内に4名以上いること。試合のTOクルーのうち2名以上は、TO基礎講習を修了している者が担当すること

13 指導者参加資格

- (1) コーチライセンス
 - A ベンチで指揮を執るコーチは、JBA公認E級コーチ以上を保有していること
 - B ベンチで指揮を執るコーチは、試合前、テーブルオフィシャルズにてスコアシートにサインする際、必ずJBA公認コーチ登録証を提示すること(デジタル登録証不可)
 - C 試合中はJBA公認コーチ登録証を首から下げること(デジタル登録証不可)
 ・JBAから登録証が届いていない場合には、TEAM JBAから登録証データを印刷したものを首から下げること

- D 本大会においては、ベンチで指揮を執る(JBA公認E級コーチ以上を保有)コーチが不在の場合または登録証を提示できない場合は、該当チームは20-0で不戦敗扱いとなる
- E 本大会においては、ベンチで指揮を執るコーチが登録証を首からぶら下げることができない場合は、ベンチテクニカルファウルの対象となる

(2) 遵守事項

- A 暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守する
- B 行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受領等が含まれる
- C 特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。

(3) チーム責任者

- A 年齢が2024年4月1日時点で20歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること
- B チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できる者であること

14 大会エントリー資格

- (1) JBA に加盟しているチームおよび登録された競技者であること
- (2) 参加チームの所属選手でありJBA 発行の競技者登録証を所持していること
- (3) ケガや疾病による棄権を防ぐため各チーム最低人数は7名以上登録すること
- (4) エントリーメンバー数に上限はなし。試合当日のベンチメンバーは最大15名。この15名は、大会エントリーしているメンバーであれば、試合毎に入れ替えることができる。当日のベンチメンバーは、スコアシートへの記載を持って最終登録とする。
- (5) 複数ユニットエントリーの2番目のチーム名は(チーム名)【B】とする
- (6) 選手以外のエントリーは、スタッフ6名以内(コーチ、アシスタントコーチ、チーム責任者、マネージャー等)とする
- (7) チームが選手の安全管理上の理由でトレーナーのフロアでの活動を希望する場合、所定の「トレーナー登録申請書」を第1節に大会運営委員に提出する
- (8) インテグリティを尊重し、エントリー条件を満たしているチームが参加資格を有する
- (9) 会場、審判、コーチライセンスなどを準備できないチームは参加資格を失う
- (10) リーグ戦に参加するチームは、【総会及び代表者会議】に必ず1名参加する。

※男女複数ユニットで出場する際はユニットごとに1名必ず参加する

- (11) 以下リーグ戦のチームエントリー条件となる(参加チームは条件を必ず満たすこと)

リーグ戦	ユニフォーム	コーチ ライセンス	レフリー ライセンス	施設
県 1・2部	リバーシブル 不可	E級ライセンス 以上の保持者 が指揮を執る	毎節C級ライセンス 以上の審判員を帯同 させる	「SBDL実施および会場提 供に関するご案内」の記載 通り
県 3・4部	リバーシブル 不可	E級ライセンス 以上の保持者 が指揮を執る	毎節E級ライセンス以 上の審判員を帯同さ せる	「SBDL実施および会場提 供に関するご案内」の記載 通り
地区 1・2部	リバーシブル 可	E級ライセンス 以上の保持者 が指揮を執る	毎節E級ライセンス以 上の審判員を帯同さ せる	「SBDL実施および会場提 供に関するご案内」の記載 通り
地区 3～7部	リバーシブル 可	E級ライセンス 以上の保持者 が指揮を執る	毎節E級ライセンス以 上の審判員を帯同さ せる	「SBDL実施および会場提 供に関するご案内」の記載 通り

【重要事項】

◎大会参加には、「SBDL実施および会場提供に関するご案内」の記載通りの会場提供が必須

❖ U15リーグ戦に関するFAQ(2025年度)

◎U15部会は、6月25日に各リーグのプール発表。各プールの対戦表を発表する。

◎参加チームは、6月25日～8月1日の間に指定された日時の会場を取得する。8月8日までに対戦表に入 力する。

※参加プール内で協力して会場を取得することを認める。

◎U15部会では、8月8日～8月11日までに確認する。

8月14日に対戦表(確定版)をHPにアップする。※8月14日以降の会場、日時の変更は認めない。

◎各チームにおいて会場の使用有無を連絡

・キャンセル料発生を鑑み、大会開始1ヶ月以上前の使用有無判断の連絡とした

・1ヶ月以上前だがキャンセル料が発生するなどがある場合には対応不可、そういった会場は予約時点で選ば ない
 ようにする。トラブルが起これないよう各チームが判断すること。

・各チームは、必要に応じ、公共施設などに使用しない会場の使用キャンセルを連絡すること

◎18歳以下の審判員が活動する場合は、公式ラインに問合せ、提出書類を作成の上、事務局に提出する。

◎Lリーグについては、参加チーム数によって【東部・南部】【西部・北部】で編成することもあります。

15 大会エントリー期日/エントリー方法

以下2つの作業でエントリー完了となる

(1) 【チームエントリー期日】2026年6月8日～6月15日(チーム参加費のみ支払う。)

- ・TEAM JBAの「大会申込」から「U15リーグ戦オースタムラウンド」を検索し、希望リーグにエントリーする
- ・「SBDL実施および会場提供に関するご案内」の記載通り

(2) 【選手エントリー期日】2025年7月25日～8月8日(個人参加費のみ支払う)

- ・大会参加申込書(プログラムデータ)を一般社団法人埼玉県バスケットボール協会HPからダウンロード

どしTEAM JBAでのエントリーの際に必ず添付する

・選手エントリーの期日は、「12選手参加資格(2)」のとおりとする。

16 参加料 本年度より個人参加費も徴収する。TEAM JBAより参加費を支払う。

(1) 県リーグ1チームあたり 7,000円

エントリーした選手1人あたり 1,000円

(2) 地区リーグ1チームあたり 5,000円

エントリーした選手1人あたり 500円

※エントリー終了後のキャンセル及び返金はありません。(参加辞退の場合も含む)

17 提出物

(1) リーグ戦第1節では、以下の3点(必要に応じて4点)を各リーグの運営委員に提出する。

※ 運営委員は、提出された書類の整合性をチェック後、チームに返却する。

(出場全選手およびチームが登録・保険加入しており同意書を提出しているか)

A 「Team JBA 登録一覧表名簿」

B 「スポーツ安全保険団体員名簿」

C 「参加同意書」

D 複数のユニットでリーグ戦に参加する際は、ユニットごとに「大会参加申込書」を作成する。

・登録一覧表は、登録者全員の氏名が記載されてしまっているため、この作業が必要

・用紙は県協会HPよりダウンロード。リーグ開催期間中の新規エントリーは認めない。

18 競技規則等

(1) (公財)日本バスケットボール協会競技規則に準ずる。

A JBAが提唱するマンツーマンディフェンスの基準規則に準ずる。

B 第1試合のTOは、原則第3試合のチームが行う。トーナメント表の若い番号のチームが TOを、後のチームが得点・モップ担当をする。

(2) エントリー変更

A 次の試合のチームは、試合開始15分前までに、スコアシートにコーチ、Aコーチ、選手の氏名を記入する。これをもってベンチメンバーの最終登録とし、以後の変更を認めない。

(3) 全ての試合でマンツーマンコミッショナーを配置する

A 帯同審判同様に各チーム1名担当者を用意する(20歳以上の大人であること)

B 各チームは、チーム内にマンツーマンディフェンス関連資料を配布し、皆で理解を深めておくこと。「マンツーマンディフェンスの基準規則」「マンツーマン推進リーフレット」「なぜマンツーマンが必要か?」第3版「マンツーマンコミッショナーチェック表/報告書」

http://www.japanbasketball.jp/players_developmentより

- 19 ベンチ ベンチは番号の若いチームがTO席に向かって右側とする。
- 20 ユニフォーム
- (1) ユニフォームは、2025年4月1日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則による。
 - (2) スポンサー名を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前にSBA U 15カテゴリー部会へ提出し、許可を得ること。
 - (3) なお、Bユース所属のチームについてはB.LEAGUEのユニフォーム要項に準ずる。
 - (4) 各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。
 - (5) その他、身につけるものは競技規則に準ずる。
 - (6) 原則として組合せ番号が若いチームを淡色（白色）とする。ただし2回戦以降については、対戦する両チームの話し合いの上、変更を認める。その際、両チーム淡色は不可とし、濃色の際は同色系以外の着用を認めるものとし、試合日前日までにU15カテゴリー部会に申し出て許可を得ること。
- 21 SBDL代表者会議
- (1) 日時:8/4(火)18:00～19:00
 - (2) 会場:埼玉栄中学・高等学校
 - ※大人数の来場が見込まれますので、公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。
 - (3) 「令和8年度総会」終了後、「SBDLグループ代表者会議(SBDL競技役員研修会)」を行う。
 - (4) チーム代表者は、7/28(火)までに各チーム「所属プールのライングループ」に参加する。
 ・各プールで【物品担当】を決定
 参加するチームは代表者1名が参加する。
 ※ 男女複数ユニット参加の場合は、ユニットごとに1名参加してください。
 - (5) 欠席の場合、大会に参加することはできない。
 ※ 15分以上遅れる場合は、公式ラインにご連絡ください。
 - (6) 各チーム代表者は、グループ代表者会議にて話し合い、グループ内の各役員を決定する。
- 22 日程調整について
- (1) 日程調整の流れ
 - A 8月3日(月)大会会場、組み合わせを確認する。
 - B SBA U15部会は、試合実施日を確認し、8月末までにHPに公開する
 - C 学校行事において出場できる選手が5人以下になり試合が組めない場合のみ予備日での開催を認める。ただし該当チームだけの開催は、禁止する。
 - D 新型コロナウイルスなどを含め体調不良など、学校行事以外の理由で日程が組めない場合
 キャンセルが生じた場合、そのチームは不戦敗とする
 - (3) 没収
 - A 急な体調不良・災害・事故など正当な理由なく、予定されたゲームに現れなかったり、
 ゲームの終了前にコートから立ち去ったりしたチームは没収による負けとなり、勝ち点は

0ポイントとなる

B チームが2回目の没収となった場合、このチームの対戦結果は全て無効になる

C その他、競技規則に則る

23 順位決定について

- (1) (公財)日本バスケットボール協会競技規則に準ずる
- (2) リーグの順位は勝敗記録によって決定されなければならない(勝ち点は以下の通り)
 - A 各ゲームに勝ったチームに勝ち点2
 - B 各ゲームに負けたチームに勝ち点1(不戦敗、ゲームの途中終了を含む)
 - C 各ゲームの没収によって負けたチームに勝ち点0
- (3) 2チームだけ勝ち点で並んだ場合、当該チーム間直接対決勝利チームを上位とする
- (4) 3チーム以上が勝ち点で並んだ場合、当該チーム間で行われた試合から勝ち点を算出し、勝ち点の多いチームを上位とする
 - A 勝敗記録が同じ場合、次の順序で更なる基準が適用される
 - a) 当該チームの対戦での得失点差の大きい方
 - b) 当該チームの対戦での得失点数の大きい方
 - c) グループ内の前ゲームでの得失点差の大きい方
 - d) グループ内の全ゲームでの得点数の大きい方
 - B これらの基準で順位が決定できない場合は、抽選によって最終順位を決定する
- (5) 没収試合、不戦敗の扱い
 - A 「日程調整について」の項目に従い、不戦敗の場合は20-0の処理となる
 - a) 不戦敗においては、「負け」のため、勝ち点1となる
 - B 競技規則に従い、没収試合となるケースでは「スコア20-0勝ち点2-0」とする
- (6) 競技規則の「例」を見ても方法がわからない場合、U15カテゴリー部会へ相談する
 - 順位算出の例

A vs B	100 - 55	B vs C	100 - 95
A vs C	90 - 85	B vs D	80 - 75
A vs D	75 - 80	C vs D	60 - 55

チーム	試合数	勝ち数	負け数	勝ち点	得失点	得失点差
A	3	2	1	5	265:220	+45
B	3	2	1	5	235:270	-35
C	3	1	2	4	240:245	-5
D	3	1	2	4	210:215	-5

従って、1位A(Bに勝利しているため)

2位B

3位C(Dに勝利しているため)

4位D

24 所属リーグ編成について

- (1) リーグ編成は、全チームエントリー終了後、U15カテゴリー部会によって決定される
 - A 本リーグ戦事業では、上位リーグに在籍する組織(指導者・選手・関係スタッフ)は、コート上でもコート外においても、その立ち居振る舞いについて全県の見本となる存在であることが求められる。これは、2018年リーグ戦事業発足当初より大切にしている理念である。
 - B 県内すべてのチームから愛され応援されるチームが、上位リーグに所属する権利を有する
 - C リーグ運営において、他チームとのトラブルや関係者からの非難が相次ぐようなことがある場合は、上位リーグに在籍する権利は有さない。
 - D この理念は、現在と未来の選手のために固く貫かれるべきものであり、決して揺るがない。たとえ競技結果が優秀であっても、本リーグ事業における所属リーグ編成においては、競技結果はあくまでも第5段階の参考資料である。
- (2) R(地域)リーグにおいては、参加チーム数や前回リーグの実情など様々な事情を考慮し、グループリーグに聞き取りを行いながら、実態に合わせて柔軟に編成を行う(別地域リーグへの移動の相談・グループ合同開催など)
- (3) P(県)リーグ1部・2部におけるリーグ編成は、以下の順で参考資料を取り扱う(2018年リーグ戦事業発足当初より大切にしている理念)
 - A 組織(指導者・選手・関係スタッフ)は、コート上でもコート外においても、その立ち居振る舞いについて全県の見本となる存在であるか(県内チームから尊敬され、愛され、応援されるチームであるといえるか)
 - B 組織(指導者・選手・スタッフ等)は、リーグ戦事業の運営においてコート内外においてトラブルがあったり、県内のバスケットボールファミリーから非難されるような言動があったりする等、他者に嫌な思いをさせたりするようなインテグリティを欠く言動はないか、暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守できているか
 - a) 行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受理等が含まれる。また、特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。
 - b) 指導者だけでなく選手や保護者を含めチーム全体にインテグリティの重要性を指導できる組

織体制を構築できているかは、競技力だけでなく育成世代の子どもを預かるスポーツ環境整備において非常に重要な点

- C 長期育成型の組織であるか(3年以上の持続した活動を目安とする。移籍によってその年に有望選手を集めたチームなどは長期育成ではない)
- D 選手をよりよく育成するための環境を構築する組織力があるか。指導者のライセンス保有、ルールを遵守できる選手育成のための帯同審判員保有、チーム内の指導者数と選手数の比率、安定した練習会場の確保状況、AEDや氷など安全な練習環境の確保状況、など。これまで中学校組織が主体であった本県では、安心・安全な環境が確保され、チェック体制も十分であった。今後、クラブチームが増えていく上で、こういった安心・安全な環境を確保しているチームが当たり前になっていくこと、そういうチームが上位リーグに在籍することが求められる。
(JBA全国U 15選手権でも本項目に該当する推薦枠が設置されており本県からJBAによる推薦チームとして全国大会へ出場した事もある)
- E Dまでで協議した結果、優劣がつかない場合、前回リーグ成績を参考資料として編成する

(4) その他

- A 「22リーグ編成について(1)C」の具体例は、以下のようなこと等が挙げられる
万が一、こういった事が確認された場合には、「上位リーグに在籍する権利は有さない」という要項表記の通り、次回のリーグ編成の参考資料とする
 - a) 会場提供日がゼロ
 - b) 指揮をとるコーチがライセンスを保有していない
 - c) 条件を満たす帯同審判を準備できない
 ※ 参照・・・「14 大会エントリー資格(9)会場、審判、コーチライセンスなどを準備できないチームは、参加資格を失う」

25 リーグ戦成績の影響について

(1) リージョナルリーグの成績

- A 表彰をもって完結し、その後の競技会に直接的に影響を与えることはない
- B ただし、チームが上位リーグへの所属を希望した場合、当該チームの成績は、編成の参考資料とする。また、秋季トーナメントに出場するチームは、シード権の参考資料とする。

(2) プリフェクチャーリーグの成績

- A 2026 U15Autumn round (2026年9月開催)の成績は、
2027 U14Winter round (2027年1月開催)所属リーグ編成の参考資料となる
- B 2027 U14Winter round (2027年1月開催)の成績、および入れ替え戦の成績は、2027 U15Autumn round(2027年9月開催)所属リーグ編成の参考資料となる
- C 昇格・降格については、「21リーグ編成について」に記載の通り、成績は第5段階目の参考資料であることを前提とし、以下の通り確認する
 - a) 成績以前に降格の対象となる事案がある場合これを優先するため、昇格および降格については全てのチームが対象となる

- b) 成績以外にリーグ編成にあたって参考資料がない場合、以下の通りとする
 - (1) 1部の下位2チームは降格の対象となる
 - (2) 2部の上位1チームは昇格の対象となる
 - (3) 2部の下位2チームは降格の対象となる
 - (4) 3部の上位1チームは昇格の対象となる
 - (5) 3部の下位1チームは降格の対象となる
 - (6) 4部の上位1チームは昇格の対象となる
- D 所属リーグ編成は、「24所属リーグ編成について(1)」のとおり、全チームがリーグ戦エントリー終了後、U15カテゴリー部会によって決定される
よって、リーグ戦終了(順位決定)後に自動的にリーグ編成が決まることはない
- E U14winter roundからU15Autumn roundの間は、入れ替え戦を実施する
 - a) 以下、 $\alpha \cdot \beta$ およびW・X・Y・ZはU15部会責任抽選で決定する
 - (1) 2部A1位チーム vs 1部下位チーム「 α 」
 - (2) 2部B1位チーム vs 1部下位チーム「 β 」
 - (3) 3部A1位チーム vs 2部A下位チーム「W」
 - (4) 3部B1位チーム vs 2部A下位チーム「X」
 - (5) 3部C1位チーム vs 2部B下位チーム「Y」
 - (6) 3部D1位チーム vs 2部B下位チーム「Z」
 - (7) 3部A下位チーム vs 4部1位チーム「O」
 - (8) 3部B下位チーム vs 4部1位チーム「P」
 - (9) 3部C下位チーム vs 4部1位チーム「Q」
 - (10) 3部D下位チーム vs 4部1位チーム「R」
 - b) 入れ替え戦実施時期については、2027U14ウインターリーグ戦要綱にて展開する
- F U15Autumn roundからU14Winter roundの間は、入れ替え戦を実施しない
(本要項22(2)Cの通り編成を行う)
- G U15春季大会のシード枠とのつながり
 - a) U14Winter round終了後に実施される入替戦の成績を、トーナメント事業のシード枠権利に反映する。
 - b) ただし、あくまでも権利を有するのであって、決定ではない。リーグ戦編成時と同様の手順で、リーグ戦への参加状況やインテグリティなど、成績以外の面で「権利を反映させるに値しない」とU15マネジメント部会が判断する場合がある。

26 試合の進行について

- (1) ハーフタイムは、次に試合を行うチームがコートを使用する
- (2) スコアシートは試合開始15分前までに記入をする(ベンチメンバー最終登録)

27 その他

- (1) 本要綱以外に、U15部会から発信された各種案内は、要項と同様に参照し、順守すること
- (2) 2026年度U15選手権予選大会に出場するチームは、SBDLに参加すること
- (3) 個人情報の取り扱いについて
 - A 大会関係者の健康状態の把握来場可否及び必要な連絡のためにのみ利用する
 - B 個人情報保護法の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはない。提出書類に記載されたデータ(画像データ含む)は、主催者が大会運営のため大会プログラムや大会公式サイトなどに使用するほか、大会報道を目的として報道機関に提供することがある
 - C その他、個人情報および肖像権の取り扱いについては別途定める
- (4) フロアレベルにおいての観戦について
 - A いかなる理由があってもフロアレベルで三脚を使用した撮影は認めない
 - B いかなる理由があっても、フロアレベルに未就学児の入場は認めない
- (5) カメラ・ビデオでの撮影について
 - A 会場責任者から許可された場所からのみ、カメラ・ビデオでの撮影は可
 - B 撮影したい方は、原則、2階席またはギャラリーで撮影してください
 - C 2階席またはギャラリーが無い会場においては、会場責任者に相談し、安全上問題ないことを条件に許可を得た場合にのみフロアレベルでの撮影可(ただし、安全管理上の理由から三脚の使用は認めない)
 - D いかなる理由があってもフラッシュの利用は認めない
 - E SNS、動画投稿サイトへの投稿を認めない
- (6) 保険加入
 - A 大会会場への往復移動中ならびに大会期間中に大会会場での負傷に備え、必ず保険へ加入すること(保険に加入していないコーチ・選手は大会に参加できない)
 - B 各チームで加入手続きと確認をしておくこと
- (7) 会場内は、互いに譲り合うとともに荷物の管理をする
- (8) ゴミは、各自・各チームで必ず持ち帰る
- (9) 社会情勢によりレギュレーション、開催期間、順位その他に関して埼玉県バスケットボール協会の判断において変更されることがある
- (10) 選挙、災害などやむを得ない事情により不戦敗が生じた場合、全チーム勝点ゼロとする。これによる順位に影響がでるが、やむを得ない
- (11) 大会を設計をする大会役員は、大会が実施されるように予備会場を含め準備する

(12)「暴力行為等通報窓口」について

「JBA」に設置する「暴力行為等通報窓口」の通報フォームです。指導者等が、バスケットボール活動時において暴力・暴言等の不適切な行為を行った場合は、このフォームを用いてJBAに通報することができます。

